平成２５年（フ）第１３６８号
京都市下京区西七条中野町19番地２
債務者　小川　典子
1　決定年月日時　平成25年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三谷　　健
4　破産債権の届出期間　平成26年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２３１４号
名古屋市港区宝神３丁目1403番地
債務者　筒井　正子
1　決定年月日時　平成25年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　典行
4　破産債権の届出期間　平成26年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年４月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４６７号
金沢市泉野町１丁目17番18号　ホワイトコテージⅡ201号、住民票上の住所金沢市泉野町２丁目３番11号
債務者　松下　邦枝
1　決定年月日時　平成25年12月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡峰　聡一
4　破産債権の届出期間　平成26年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第４６４号
金沢市長町２丁目５番28号
債務者　井口　裕子
1　決定年月日時　平成25年12月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長井　竜也
4　破産債権の届出期間　平成26年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第３１０号
愛知県稲沢市今村町西宮附218番地２
債務者　大嵜　吉野
1　決定年月日時　平成25年12月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　秀司
4　破産債権の届出期間　平成26年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月14日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第３１１号
愛知県稲沢市今村町西宮附218番地２
債務者　オーエス機工商会こと　大嵜　恵史
1　決定年月日時　平成25年12月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　秀司
4　破産債権の届出期間　平成26年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月14日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第１８５８号
福岡県朝倉市三奈木1448番地６
債務者　寺垣　市夫
1　決定年月日時　平成25年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　宏治
4　破産債権の届出期間　平成26年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月24日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２２４２号
札幌市北区北33条西７丁目２番１―601号
債務者　山内　稜子
1　決定年月日時　平成25年12月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　大雅
4　破産債権の届出期間　平成26年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４６１号
新潟市中央区女池上山１丁目15番15　リヴェール女池304号、従前の住所石川県七尾市小丸山台１丁目23番地
債務者　関軒　秀行
1　決定年月日時　平成26年１月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　徹夫
4　破産債権の届出期間　平成26年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年４月２日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第３６９号
愛知県江南市前飛保町寺町159番地
債務者　フタバ工業所こと　古田　敏夫
1　決定年月日時　平成26年１月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　千絵
4　破産債権の届出期間　平成26年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第１４１１２号
東京都大田区石川町２丁目33―１―1003
債務者　瀬古　孝之
1　決定年月日時　平成25年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小石　耕市
4　破産債権の届出期間　平成26年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４１１３号
東京都大田区石川町２丁目33―１―1003
債務者　瀬古　愛子
1　決定年月日時　平成25年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小石　耕市
4　破産債権の届出期間　平成26年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１５７号
東京都八王子市追分町21番１号
債務者　中村　一男
1　決定年月日時　平成25年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩島のり子
4　破産債権の届出期間　平成26年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第５３号
千葉県山武市蓮沼ニの2021番地
債務者　小川　和弘
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広山　相徳
4　破産債権の届出期間　平成26年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月14日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第１１４６号
東京都小平市仲町340番地の69
債務者　弦巻　五郎
1　決定年月日時　平成25年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　和将
4　破産債権の届出期間　平成26年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部